

2015年07月17日

【格付維持】

私立大学退職金財団

発行体格付： AA [格付の方向性： 安定的]

格付投資情報センター(R&I)は上記の格付を公表しました。

【格付理由】

私立の大学、短期大学、高等専門学校教職員向けの退職資金交付事業を担う公益財団法人。全国の私立大学等の退職資金交付事業を一手に引き受けている。公教育の質を高めるには私立学校の充実が必要であり、学校法人の経営の安定や教職員の待遇の保証が欠かせない。国に準じた退職金制度の必要性は高い。財団に加入する学校法人は600法人程度で、加入率は約90%。学校法人が教職員に退職金を払う際に、その資金を交付する。原資は学校法人からの掛金。財団への掛金に対しては、国からの経常費補助のインセンティブがある。3年ごとに見直される掛金率、私立大学等の関連団体との強固な関係、保守的な財務運営方針など、退職資金交付事業を維持する仕組みや事業基盤の安定性に変化はない。

2018年以降、18歳人口が減少するなど、私立大学等を取り巻く環境は従前に比べ厳しくなるものの、産業リスクは比較的小さい業態で、掛金の負担能力に対する不安は小さい。退職者が想定以上に大きく増減することも考えにくい。2016年度から適用される第10次掛金率は現行水準からさらに引き下げとなり、今後、約20年にわたり退職資金が掛金を上回り、リスクバッファーである準備資産が減少する。この引き下げは、内閣府の指導を受け、準備資産を退職資金の1年相当分にまで圧縮する必要があるためだ。この措置は2036年度で終了し、取り崩し後も退職資金の1年分の準備資産を確保できるため、格付への影響は軽微。退職資金の交付状況に一定のストレスがかかったとしても、支払額が掛金収入と準備資産の合計額を上回る可能性は低い。

資産運用で収益を上げる必要性は高くはなく、事業運営に収益プレッシャーがかからないため、リスク選好度は低い。運用資産のほとんどが国債だ。国債は満期保有を前提としており、価格変動リスクは抱えていない。歴史的な低金利局面の中で、超長期国債への投資を可能にするため、資産運用に係る規程を見直し、運用期間の上限を20年に延長した。しかし、あくまで超低金利下における臨時的な措置であり、積極的にリスクを取りに行くことはない。超長期国債に投資する場合でも保有債券の満期に伴う再投資の一部に限定され、退職資金の支払いに影響はない。保守的な財務運営方針が保たれている。

【格付対象】

発行者：私立大学退職金財団

名称	格付	格付の方向性
発行体格付	AA (維持)	安定的

■お問合せ先 : インベスターズ・サービス本部 TEL. 03-3276-3511 E-mail infodept@r-i.co.jp
 ■報道関係のお問合せ先 : 経営企画室 (広報担当) TEL. 03-3276-3438

株式会社 格付投資情報センター 〒103-0027東京都中央区日本橋1-4-1 日本橋一丁目三井ビルディング <http://www.r-i.co.jp>

信用格付は、発行体が発行する金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性(信用力)に対するR&Iの意見であり、事実の表明ではありません。また、R&Iは、信用リスク以外のリスクにつき意見を表明するものではなく、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&Iは、信用格付に際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っており、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&Iは、信用格付(変更・取り下げ等を含む)に関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。信用格付は、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき<http://www.r-i.co.jp/jpn/policy/policy.html>をご覧ください。

信用格付に関わる事項

信用格付業者 登録番号	株式会社格付投資情報センター 金融庁長官（格付）第6号 直近一年以内に講じられた監督上の措置は、ありません。
主任格付アナリスト	吉田 真
信用格付の付与について 代表して責任を有する者	神林 尚

信用格付を付与した日	2015年07月14日
主要な格付方法	事業法人等の信用格付の基本的な考え方 [2015.05.01]

上記格付方法は、格付を行うにあたり考慮した他の格付方法とともに以下のウェブサイトに掲載しています。

<http://www.r-i.co.jp/jpn/cfp/about/methodology/index.html>

評価の前提は、以下のウェブサイトの格付付与方針に掲載しています。

<http://www.r-i.co.jp/jpn/ratingpolicy/index.html>

格付符号とその定義は、以下のウェブサイトに掲載しています。

<http://www.r-i.co.jp/jpn/cfp/about/definition/index.html>

格付関係者	私立大学退職金財団
-------	-----------

注 格付関係者は、金融商品取引業等に関する内閣府令第三百七条に基づいて、R&Iが判断したものです。

利用した主要な情報	決算書類、開示情報
品質確保のための措置	公認会計士の監査済みである、またはそれに準じた信頼性が確保されている決算書類であること。一般に開示された、またはそれに準じた信頼性が確保されている情報であること。
情報提供者	格付関係者

信用格付の前提、意義及び限界

R&Iの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見です。R&Iは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではありません。信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではありません。また、R&Iは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、又はその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていません。

R&Iは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じていますが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがあります。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を保留したり、取り下げたりすることがあります。

利息・配当の繰り延べ、元本の返済猶予、債務免除等の条項がある債務等の格付は、その蓋然性が高まったとR&Iが判断した場合、発行体格付又は保険金支払能力とのノッチ差を拡大することがあります。

■お問合せ先 : インベスターズ・サービス本部 TEL. 03-3276-3511 E-mail infodept@r-i.co.jp
 ■報道関係のお問合せ先 : 経営企画室（広報担当） TEL. 03-3276-3438

株式会社 格付投資情報センター 〒103-0027東京都中央区日本橋1-4-1 日本橋一丁目三井ビルディング <http://www.r-i.co.jp>

信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見であり、事実の表明ではありません。また、R&Iは、信用リスク以外のリスクにつき意見を表明するものではなく、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&Iは、信用格付に際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っておらず、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&Iは、信用格付（変更・取り下げ等を含む）に関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。信用格付は、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき<http://www.r-i.co.jp/jpn/policy/policy.html> をご覧ください。